第5回「大規模災害廃棄物対策九州ブロック協議会」 議事要旨

1. 日時

平成29年2月7日(火) 13:30~15:45

2. 開催場所

A. R. K (アーク) ビル 2階 大ホール

3. 出席者

別添出席者名簿のとおり

4. 議題

- (1) 災害廃棄物対策の推進について
- (2) 九州ブロック災害廃棄物対策行動計画(案)
- (3) 平成29年度以降のブロック協議会のあり方について

5. 議事概要

(1) 災害廃棄物対策の推進について

事務局より、資料1を用い、災害廃棄物対策の推進に関する、以下の内容について説明を行った。

- ① 平成28年熊本地震への対応について
- ② 国、自治体による対策の強化について
- ③ 災害廃棄物処理支援ネットワーク (D.Waste-Net) について

事務局からの資料説明に対し、下記のとおり質疑が行われた。

- ・熊本地震の被災によって稼働停止している秋津浄化センターの機能を中部浄化センターに移したと事務局から説明があったが、実際は東部浄化センターである。
- ・Q1市区町村のうち約1/4は災害廃棄物処理計画を策定する予定はないと回答しているが、 今後どのように対応していく予定か。
- →A1策定予定のない市区町村に対しても、計画策定の重要性については講演等の場を活用して お伝えしている。災害廃棄物対策推進検討会の地域間協調・指針検討WGにおいても検討し ているところであり、モデル事業等も活用しながら、一層の推進を図っていきたいと考えて いる。
- ・過去の災害廃棄物の発生量(推計量)の一覧について、平成12年に発生した東海豪雨も災害 廃棄物が約8万トン発生しているので、できれば今後他の事例と合わせて掲載をお願いしたい。
- ・Q2災害に対しては、計画等による平時の備えだけでなく、施設の強靱化などハード面での対応も重要である。「大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討事業」として平成29年度の予算案では約4億4千万円計上されているが、ハード面での財政支援もこの予算に含まれるのか。
- →A2予算案は災害廃棄物の連携体制等の検討に関するものであり、ハードに関しては循環型社

会形成推進交付金など別途の予算が確保されているものと考えている。

- ・Q3熊本地震による損壊家屋等の公費解体の状況について、解体想定棟数と実際の申請棟数に 差があるが、どのような理由が考えられるか。
- →A3各市町村における罹災証明手続きの際に、公費解体の対象となる全壊棟数、半壊棟数を把握することができる。半壊は、程度によって、リフォームする場合もあれば解体する場合もある。半壊に対してはそうした率を考慮して、全壊棟数と合わせて想定解体棟数として試算している。半壊家屋が解体とリフォームのいずれを選択するかは被災者の考え方次第であり予想しがたいが、公費解体申請を締め切った時点で棟数は明確になる。なお、先行して自費解体していて後から補助申請を行う分については、申請は概ね終了しており、今後の上積みは殆どないものと思われる。

(2) 九州ブロック災害廃棄物対策行動計画(案)について

事務局より、資料2を用い、九州ブロック災害廃棄物対策行動計画(案)ついて、説明を行った。

事務局からの資料説明に対し、下記のとおり質疑が行われた。

- ・Q4実際の大規模災害時には、県や市町村の災害対策本部にテックフォース(緊急災害対策派 遺隊)、リエゾン(災害対策現地情報連絡員)などが国から派遣されることになる。また、 国の現地対策本部も別に立ち上がる。国の機関はそうした被災地内の組織の中で自衛隊や消 防も含めてそれぞれ対応に当たっているため、ブロック内連携体制図における、国の行政組 織同士の連絡調整の動きの表現には違和感がある。
- →A4本行動計画におけるブロック内連携は、災害廃棄物に特化したものであると考えている。 国の現地対策本部は、ブロック内連携図でいうと、被災県内の「その他関係部局」にあるも のと考えればよいのではないか。環境省以外の国の行政組織はその他関係部局の枠内に配置 するなど、誤解を招かないような表現としてはどうか。
- ・Q5広域連携チームの立ち上げ、情報集約に関する図は計画本編に記載されているが、実際に 図に示したような流れで機能するのか、演習などを踏まえて見直す可能性があると考えられ るため、資料集に移してもよいのではないか。
- →A5演習などを通して見直していくにしても、いずれは落ち着く内容だと考えると、本編に原 案として残しておいてよいかと考える。
- ・Q6行動計画を更新することを考えた場合、「第●版」という表現では、どれが最新のものか わかりにくくなる。年月で表現した方が良いのではないか。
- →A6わかりやすい記載の方がよいかと考える。「●年●月策定(●年●月改訂)」といった記載 の仕方で整理していきたい。
- ・Q7 (大分県): 発災直後から時系列的に実施すべきことや、具体的な手順、事務作業に関するひな形等については、過去の知見や文書等を情報として集積して、災害時に活用できるようにしてほしい。

→A7今年度行動計画をまず作成するが、実際に動けるようにするために、必要な検討を次年度 以降に行っていきたい。

(3) 平成29年度以降のブロック協議会のあり方について

事務局より、資料3を用い、平成29年度以降のブロック協議会のあり方について、説明を行った。

- ・九州ブロック協議会は今後も存続していく方針である。
- ・先々の検討課題について、次年度以降引き続き検討を行っていく。
- ・平成 29 年度は、協議会を 2 回開催する予定とし、現地研修会、人材育成研修会、図上訓練など セミナー・研修会についても開催予定である。どういった形式のセミナー・研修会とするかは未 定であるが、要望があれば事務局へ意見を寄せていただきたい。

事務局からの資料説明に対し、下記のとおり質疑が行われた。

・Q8大きく3点意見を申し上げる。

1点目として、九州ブロック協議会の設置目的を「広域的な連携」としているが、もう少し具体的な内容を、構成員の皆さんに共通の目標として認識していかないと、持続的な会議とならない。例えば、フェイストゥフェイスの関係を作り、情報交換を図るとともに、行動計画の更新や承認を協議会の構成員によって行っていくことなどを共通の認識として持っておくことが重要だと考える。

2点目は、「図上訓練」という言葉に踊らされないでほしいということ。図上訓練は、阪神淡路大震災以降、研究機関と行政機関が連携して脈々と研究を行ってきた歴史がある。それをいきなりやろうとしても、効果は出にくいと考える。例えば、国土交通省の防災訓練などをオブザーバとして見学するなど、まずは図上訓練とはどのようなものか知るところからのスタートではないか。あるいは行動計画を検討するのであれば、机上演習といったやり方もある。

3点目は、ブロック内で広域的な連携を図るために、ブロック内で共通の様式、共通の言語、共通の業務フローなどについて検討・協議が必要ではないか。例として、国土交通省のテックフォースなどが参考となる。

→A8ご意見も加味しながら、次年度の検討を行ってまいりたい。

配布資料

構成員名簿、出席者名簿、配席図

資料1 災害廃棄物対策の推進について

資料 2 大規模災害発生時における九州ブロック災害廃棄物対策行動計画(案)

資料3 平成29年度以降のブロック協議会のあり方について